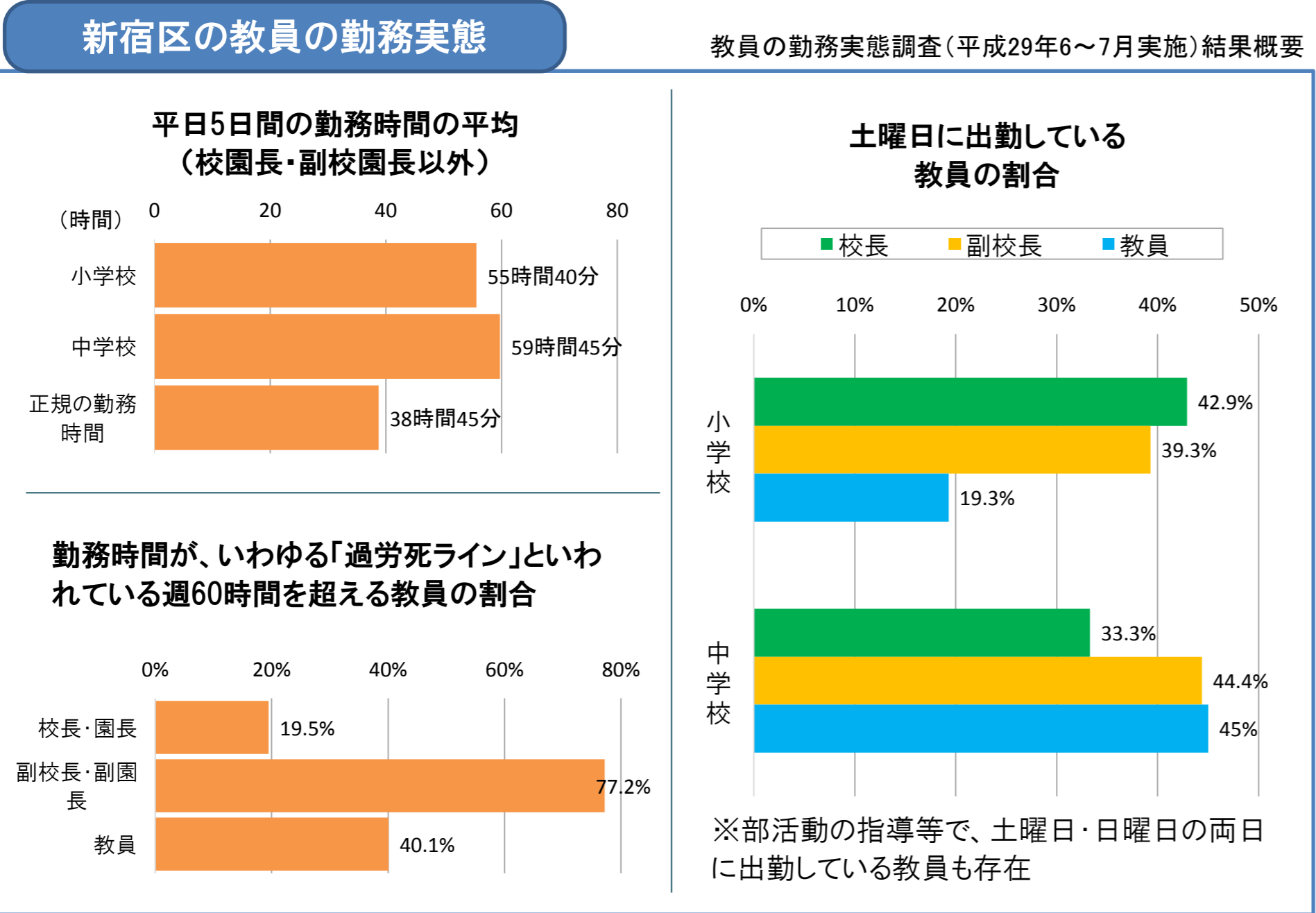


# 新宿区教員の勤務環境の改善・働き方改革

新宿区教育委員会では、区立学校・幼稚園に勤務する教員を対象に行った勤務実態調査で明らかになった教員の長時間勤務の実態をふまえ、教員の勤務環境の改善・働き方改革を早期に具体化し、実行していくための報告書を作成しました。



教員の勤務環境の改善・働き方改革 新宿区での検討経過

29年 6~7月	教員の勤務実態調査の実施	区独自の实態調査をいち早く実施
30年 3月	教員の勤務環境の改善・働き方改革第一次報告書作成	
4月	学校ヒアリング調査の実施	特別区で最初にプランを策定
6月	新宿区立学校における部活動ガイドラインの策定	
7月	教員の勤務環境の改善・働き方改革第二次報告書作成	

校園長、副校園長、事務局職員で構成するプロジェクトチームで検討



教員の勤務環境の改善・働き方改革により、教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続

## 34の具体的な取組の方策の着実な実施

教員の勤務環境の改善・働き方改革 第一次報告書・第二次報告書より

### 1 勤務環境の改善に向けた具体的な取組

- 部活動の適切な運営(ガイドラインの策定、週2日以上 of 休養日の設定、活動時間の上限の設定、地域人材の活用等)
- 地域協働学校との連携による教育活動支援(学校支援活動の事例集の発行等)
- 法律専門家への相談体制整備による 保護者対応支援(30年7月から)
- タイムレコーダー導入による勤務時間の適正な管理(30年9月から)
- 留守番電話の導入による教員が授業準備に集中できる環境の整備(31年3月から)

全学校・幼稚園に留守番電話を導入し、緊急事案以外の時間外対応を留守番電話で行う。

### 2 教員の意識改革

- 長時間勤務とメンタルヘルスとの大きなかわりや、健康とワーク・ライフ・バランスに対する意識を向上させる研修の実施
- 校園長自らが率先して勤務環境の改善に取り組むための決意表明の実施(スマートワーキング・リーダー宣言) など

### 3 取組の実効性を担保するしくみづくり

- 働き方改革に対する保護者や地域の理解・協力の促進
- 各学校の実情に応じた業務改善等の推進に向けた校内検討組織等の整備 など

当面の目標 ~教員が子どもたちと笑顔で向き合うために~

各学校の実働勤務時間を正確に把握し、「過労死ライン」に相当する1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員ゼロにする

【問合せ先】 教育委員会事務局教育調整課長 齊藤 電話03-5273-3063  
 教育委員会事務局教育指導課長 長田 電話03-5273-3075  
 教育委員会事務局学校運営課長 菊島 電話03-5273-3086